

この資料については、下記のようにお詫びと訂正がありましたので、お知らせします。

【お詫びと訂正】

○本誌 1月号26頁下段 1行目の「推進会議は、その下に設置された総合福祉部会と合わせて、国家行政組織法に基づく正式な審議体である」は、「推進会議は、その下に設置された総合福祉部会と合わせて、推進本部が障害者施策の推進に関する事項について意見を求めるために設置されたものである」でした。

お詫びして訂正します。

出典 公益財団法人日本障害者リハビリテーション協会「ノーマライゼーション 障害者の福祉 4月号」2012年、67ページ